

横浜市消費生活総合センター・都筑区役所
令和6年度 2月消費生活教室



身近に起こる 消費生活トラブル



～消費者を狙う悪質商法の手口を知る～

講師：神奈川県弁護士会

弁護士 芳野 直子

【日時】令和7年 **2月20日** (木)

13:30～15:30 (開場 13:00～)

【会場】都筑区役所 6階 大会議室

所在地：横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

(地域振興課 電話：045-948-2234)

交通：市営地下鉄「センター南」駅下車、徒歩約6分

*裏面の案内図をご参照ください。



【参加費】 無料

【定員】 80名 (当日、先着順)



●参加方法：事前の申し込みは不要です。

当日、直接会場にお越しください。先着順です。

*手話通訳をご希望の方は、開催日3週間前(1/30)までに、
当センターまでご連絡ください。

●問合せ先：横浜市消費生活総合センター「消費生活教室」担当

電話：045-845-5640 FAX：045-845-7720

センター
ホームページ



共催：横浜市消費生活総合センター・都筑区役所

横浜市消費生活総合センターホームページ
都筑区役所ホームページ

<https://www.yokohama-consumer.or.jp>
<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/>

会場ご案内図



公共交通機関でお越しの方のご案内図

歩行者自転車専用道路



[会場]

都筑区役所 6階 大会議室（都筑区総合庁舎内）

横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1

（都筑区役所 地域振興課 電話：045-948-2234）

[交通]

市営地下鉄「センター南」駅下車、徒歩約6分

バス停「センター南駅」または「都筑区総合庁舎」下車、徒歩約5分